

第3章 地産地消の推進戦略

I 生産・供給体制の強化と時代に適した販路の拡大

1 地場産食材の生産拡大

【めざす方向】

○ 担い手の確保

主穀作経営体に園芸作物等の導入を推進するなど、新たな園芸生産の担い手の育成・確保に取り組み次代を担う新たな農業者を育成します。

○ 生産体制の強化

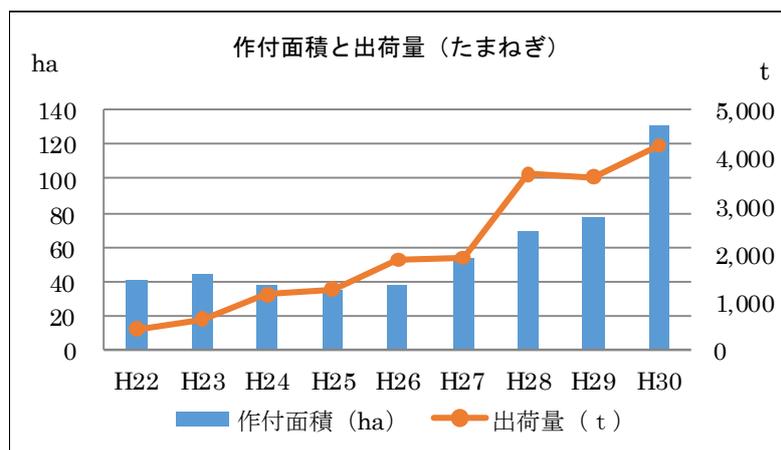
多様化する市民ニーズに対応するため、産地基盤等の強化を図り、新鮮で安全・安心な農産物の供給を拡大し、安定化を図ります。

現状と課題

本市は水田率が98%（県95%）と高く、転作作物として大豆、大麦が高い評価を得ていますが、一層の競争力向上のため、土づくりの推進などによる高品質化に取り組む必要があります。

一方、園芸作物では、近年、経営の複合化に取り組む主穀作営農組織等が見られ、野菜の作付面積は拡大傾向にあります。特に平成22年度から1億円産地づくりとして取り組んでいるたまねぎの栽培面積は、5年前に定めた目標値である70haを超え、販路を拡大しています。

今後も園芸作物に取り組む新たな担い手の確保・育成を図るとともに、栽培技術を向上させ、消費者・実需者ニーズに応えるよう、安定した生産と品質の確保を図る必要があります。



資料：砺波市水田農業ビジョン

取組内容

- 稲作を主とする認定農業者や営農組織等への園芸作物の導入を推進し、意欲ある新たな園芸生産者の確保・育成に努めます。
- 施設・機械の計画的な整備による低コスト、省力作業体系の確立や新たな作型・品種、技術の普及定着や、安定した供給・流通体制づくりを推進します。
- 農業者及び農業団体が一体となって取り組む、水田を活用した大規模園芸産地の育成を支援するとともに、園芸産地の技術指導を担う普及指導員や営農指導員と

の連携を強化します。

- 土づくりなどによる良質米生産を推進するとともに、大麦・大豆・園芸作物の作付け拡大による水田のフル活用を図り、地場産農産物の高品質化と生産拡大を進めます。
- 専用機械・施設等の整備を支援することにより栽培農家を増やし、所得向上に努めます。
- 新規就農者の育成・確保のため、就農候補者の把握に努め、候補者には支援情報を提供し、円滑に就農できる環境を整えます。
- 生産者同士の見学会などの開催により技術向上に努めるとともに、生産者情報を提供できる体制を整えます。
- 安全・安心で新鮮さや糖度、冬季の気象条件等を十分活かした「とやまのカン（寒）カン（甘）野菜」など、高付加価値野菜の生産・販売を推進します。
- 野菜・果物等の学校給食や中食・外食産業での活用を促進するとともに、加工業務用としての生産流通体制の整備など、多様な園芸産地の育成を図ります。

【具体的な取組事例】

◇ 野菜の大規模産地の育成

J Aとなみ野では、平成20年から「たまねぎ」の栽培に取り組み、機械・施設の計画的導入により、栽培面積は100haに到達しました。



◇ 就農の魅力を発信

新規就農者確保のため、青年農業者と農業高校生との交流会や先進農家での農作業体験等を実施し、地域農業に対する理解を深めるとともに、就農意欲の醸成を図ります。

目標値

代表的な指標		現状値（2018年）	目標値（2023年）
経営面積	たまねぎ	130.3ha	140.0ha
	白ねぎ	7.8ha	8.0ha
	さといも	4.6ha	5.0ha
	にんじん	10.2ha	15.0ha
	ブロッコリー	1.5ha	2.0ha

2 直売や契約的販売の拡大

【めざす方向】

○ 販売体制の強化

新鮮で安全・安心な農産物の提供を通じ、生産者と消費者との信頼関係の構築を図るとともに、これまで拡大してきた直売やインショップ活動がより充実するよう支援します。

○ 新たな流通経路の開拓

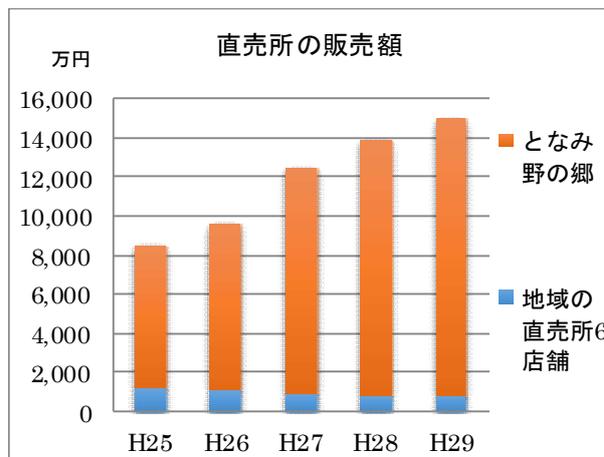
消費者や実需者からの情報を的確に把握し、市場・流通関係者等と連携した計画的な生産や新たな流通・販売体制を構築します。

現状と課題

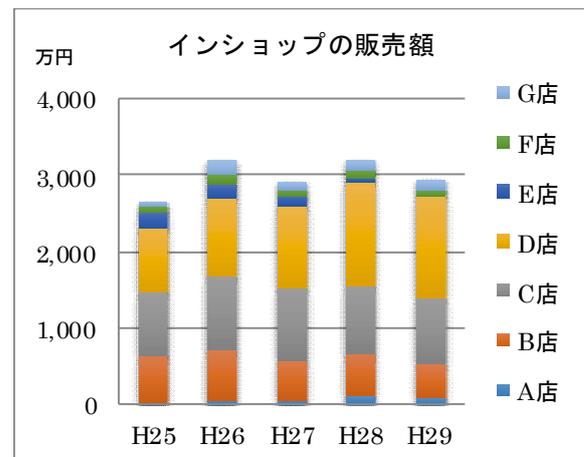
消費者の新鮮で安全な食品へのニーズの高まりから、直売所やインショップでの販売が拡大しています。地域の直売所やインショップの販売額は横ばいですが、JAの直売所の売上げは増加しており、多様化した消費者ニーズに対応した生産体制と新たな流通モデルの確立が求められています。

特に、インショップでは、慢性的な商品不足が発生しており、年間を通して安定供給を図り、品揃えを充実させることが急務です。

一方、一部の経営体では、市場を介した品目選定や価格設定による加工・業務用としての契約的栽培にも取り組まれています。



資料：JAとなみ野農産物直売所生産者協議会



資料：砺波市インショップ協議会

取組内容

- 直売所やインショップ等を魅力ある販売拠点として育成し、高齢者や女性の活動の場の創出や生産者と消費者の交流拡大を推進します。
- 直売所やインショップ、市場流通を基本に契約栽培などの新たな流通・販売体制を構築し、農産物の売上げを伸ばします。
- 計画的な生産体制を構築し、年間を通して品揃えの確保に努め、販売促進対策として食べ方の提案やギフト商品の提案などに取り組みます。
- 消費者・実需者ニーズを把握し、直売メリットを活かした多種多様な商品づくりを支援します。

【具体的な取組事例】

◇ 地場産農産物の契約栽培

市内には、米菓製造会社と契約し、加工用米の栽培に取り組んでいる経営体や、宿泊施設と契約し、アスパラガスの栽培に取り組んでいる経営体があります。

また、飲食店やレストランなどの求めに応じて新たな作物栽培に取り組んでいる経営体もあります。



◇ 広がる直売活動



市内の直売所では、それぞれの地域の特徴を活かした運営が行われており、生産者の顔が見える販売により、新たなニーズに対応した品目の導入や加工品の開発が拡大しています。

また、中山間地域チャレンジ事業を活用した新たな直売所が雄神地区にオープンし、住民同士の交流の場としても活かされています。

目標値

代表的な指標		現状値 (2017年)	目標値 (2023年)
販売額	J Aとなみ野の郷	1.42億円	2億円
	地域の直売所	783万円	1,000万円
	インショップ	2,978万円	3,500万円

3 農商工連携による地場産品の利用拡大・6次産業化の推進

【めざす方向】

- 食品製造業者等との交流・連携促進
農業者と食品加工業者等との交流・連携強化で新たな商品開発と販路拡大につなげ、地域産業の活性化を図ります。
- 外食産業で地場産品の活用促進
飲食店等における地場産食材の活用ニーズの的確な把握と積極的なPRにより、新たな流通経路の開拓を図ります。
- 地域の特性を活かした6次産業化の推進
地域資源を活用した新商品の開発や当該新商品を開発する際に用いる加工の技術、新商品の販路開拓を図ります。
- 6次産業化や農商工連携の推進による農業の収益性向上・農村の活性化
農業者等による新たな商品・サービスの開発や販売拡大等の取り組みにより、付加価値を拡大し、農業の収益性向上や農村の活性化につなげます。

現状と課題

農業者が自ら加工や販売に取り組む6次産業化は、農業の収益性の向上や経営の多角化を図るための有効な方策であり、取り組みの輪は着実に広がっています。

また、農産物加工等のノウハウを有する農村女性の取り組みを促進するため、起業活動に対する発展段階に応じた支援を実施しており、農家レストランの開設なども含め、農村女性が主体の直売・加工等の組織数も着実に増加しています。

また、農業者と中小企業者が連携して新たな商品・サービスの開発を行う農商工連携についても取り組みが進んでおり、新商品が開発・販売されています。

今後、生産物価格の低迷や産地間競争の激化など、農業を取り巻く環境はますます厳しくなることが見込まれる一方、健康づくり気運の上昇などによる新たなビジネス機会の出現が想定される中、農業の高付加価値化・収益性の向上に向け、6次産業化や農商工連携の一層の推進が重要な課題となっています。

取組内容

- 商工業者と農業者のそれぞれの需要を有効に活用できる情報交換に努め、地場産農産物を活用した加工食品等の新商品開発を促進します。
- 実需者の意向を的確に把握した品目選定や、地域の実情に応じた計画的な生産体制の構築に努めます。
- 6次産業化につながる取り組みを進める経営体には積極的な情報提供に努め、総合化事業計画の認定につなげます。
- 農業者が行う6次産業化への取り組みや農商工連携による新たな農産物の加工品の開発等については、「6次産業化とやまの魅力発信事業」や「がんばる女性起業発展支援事業」等を活用し支援してまいります。
- 6次産業化や農商工連携による商品・サービス開発、販路開拓、加工機材や加工販売施設等の整備を支援します。
- 農村女性が手がける新たな商品・サービスの開発・販売にあたっての技術やノウハウ、経営管理能力などの習得・向上を官民一体となってサポートします。

【具体的な取組事例】

◇ **6次産業化の取り組み**

[蔵番そば]

中山間地域の特性を活かした米やそば、地域資源である山菜やタケノコなどを利用し、通年営業する飲食施設を地域内に設け、地域内外の住民に対して新鮮な食材を提供しています。また、そば打ち体験などの体験農園などを通して都市住民との交流を図り、地域の活性化につながる試みも検討しています。

[庄川おんせん野菜]

旅館が建ち並ぶ庄川地域全体をブランディングし、さらなる観光需要を獲得するため、旅館のメニューとして提供するだけでなく、収穫体験というサービス商品の提供やお土産品としての加工品の開発に取り組んでいます。収穫体験は、旅館の宿泊客だけでなく、日帰・周游客、一般消費者等をターゲットとし、生産現場に来ていただくことで、楽しさ・安心・安全の提供を行い、現場の生の声を消費者に届ける役割も果たしています。加工品は、野菜が採れない時期にも庄川おんせん野菜をアピールできるよう、ジュースやジェラートの材料とし、周年を通じて供給しています。

◇ **農商工連携による加工品づくり**

となみブランドにも認定されている庄川おんせん野菜を使用した生姜ドリンクは、庄川峡観光協同組合が開発に取り組み、初めて商品化したものです。ドリンクは道の駅庄川や庄川温泉郷の各旅館で販売されるほか、同駅ではドリンクを使ったジンジャーエールの販売も行っています。



生姜ドリンク

◇ **体験教室の設置**

芹谷の農家レストランでは、「がんばる女性起業発展支援事業」を活用し、糀発酵食品の販路拡大を図るとともに、昔から伝わる保存食・郷土料理教室や農作業体験等職能体験教室を充実させるため、専用体験教室を設置しています。



醤油づくり体験

目標値

代表的な指標	現状値(2018年)	目標値(2023年)
6次産業化取組経営体数	5件	6件
農村女性起業数 (農村女性が主体の直売・加工等の個人・グループ数)	14件	15件

4 生産供給体制の構築

【めざす方向】

- **実需者との定期的な商談会、意見交換会の開催**
実需者ニーズを把握し、ニーズに沿った生産方法、品種を提案する等取引数量の拡大を図ります。
- **地域農産物に関する情報発信**
旬の野菜、生産者情報や地域農産物を活用した農産加工品、調理方法等に関する情報の発信を促進します。
- **農商工連携による実需者と生産者とのマッチング**
商工業者のニーズと農産物の生産を結びつけ、生産体制・情報共有体制などの整備を行います。

現状と課題

近年、食の安全性、信頼性への関心が高まり、減農薬・無農薬の農産物や、生産者の顔が見える安全で安心な食材、またそれらを使用した加工品を求める消費者ニーズが高まっています。

しかしながら、農業従事者の減少や高齢化、安価な海外農産物の輸入等に伴う農産物価格の低迷により、農業生産基盤の脆弱化が進み、より一層の農業就業者の担い手不足・農業離れが深刻化しています。

こうした情勢に対応するため、基幹産業である農業に軸足をおき、常日頃から商工業者と生産者との意見交換を行うなど、情報共有ができる連携組織を構築し、食に関する各産業が一体となる仕組みを作り、特徴のある農産物の産地づくりとそれを活用した商品開発及び消費者との対話による新しい付加価値の創造を一貫して推進し、産業振興に結びつけていくことが求められています。

さらに、実需者と生産者との連携強化のため、積極的な地場産農産物の活用を図ることを目的とし、これまでも野菜の旬を示すカレンダーの提供や情報交換会の開催などを行っており、学校給食ではとなみ野学校給食食材出荷組織連絡会を中心に農産物の供給体制を整えています。

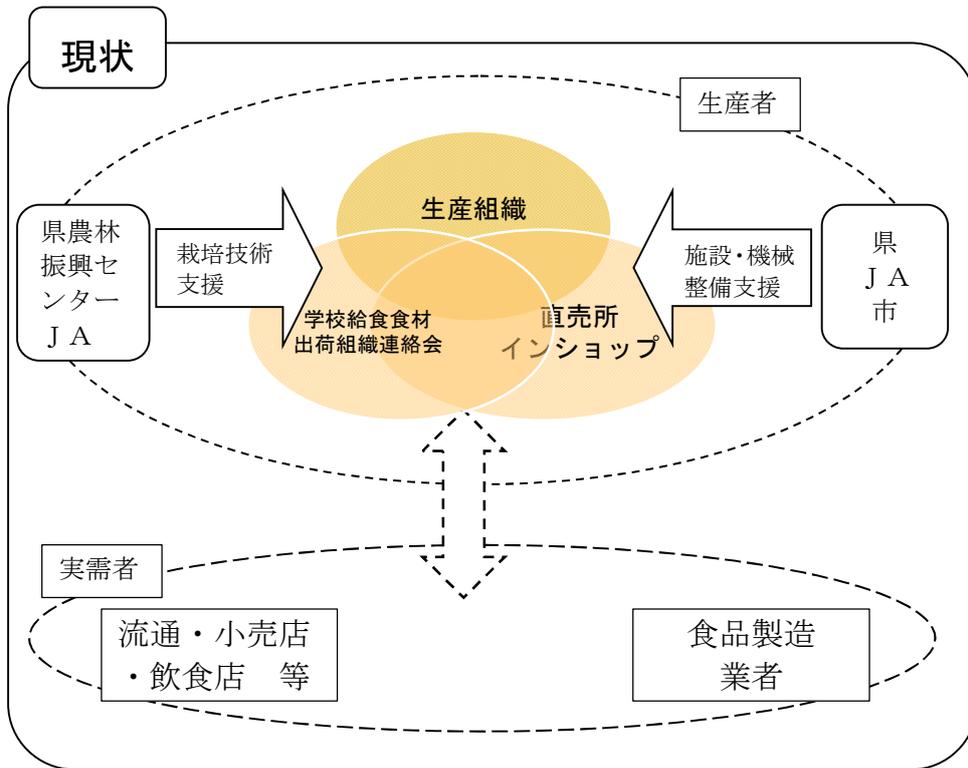
取組内容

- 実需者と生産者との定期的な商談会や情報交換会を開催し、実需者ニーズの把握に努めるとともに、実需者へ野菜栽培カレンダーや農産物の生産者情報、調理方法等の情報を提供し、取引数量の拡大をめざします。
- 実需者と生産者のそれぞれの需要を有効に活用できる情報交換に努め、地場産農産物を活用した加工食品等の商品開発を促進し、実需者と生産者のマッチングを図るなど、生産出荷体制の構築につなげます。
- 直売所やインショップを中心とし、学校給食も含め流通情報交換に努め、他の生産組織や協議会にも「顔の見える関係づくり」の輪を広げていきます。

【具体的な取組事例】

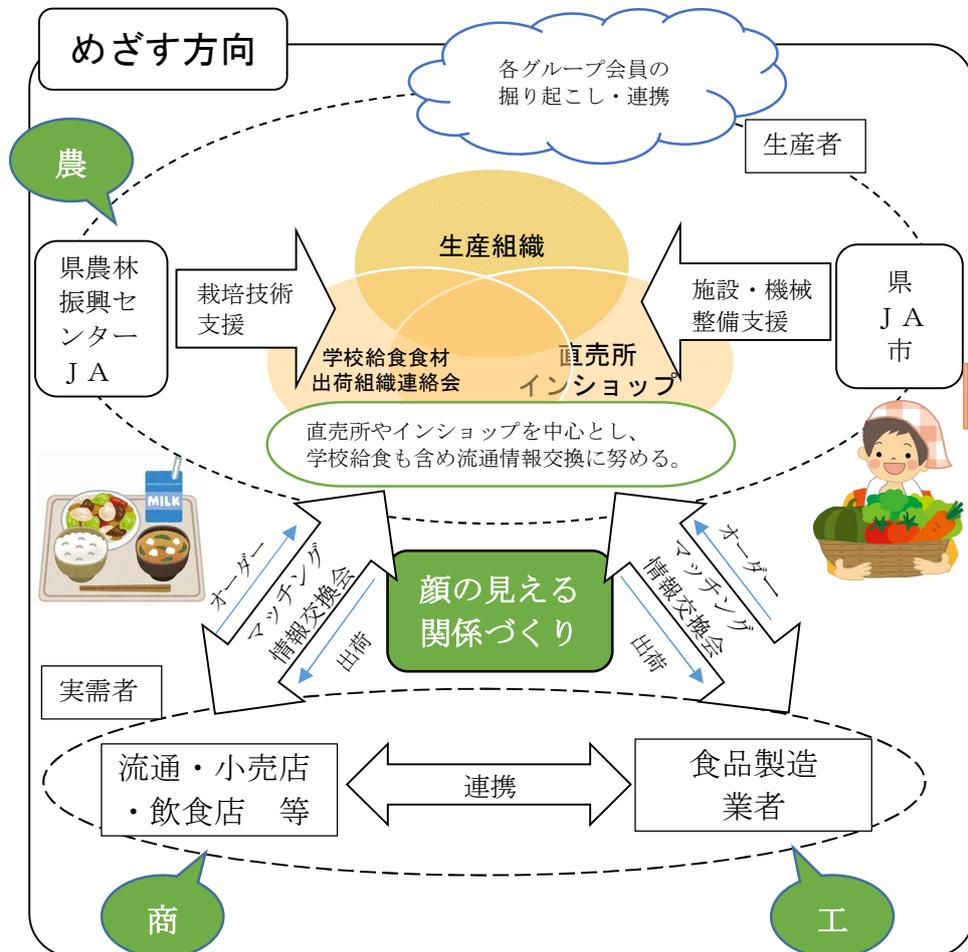
◇ 道の駅庄川

近隣から集まる農産物は、構内のマルシェスペースで販売されたり、フードコート内の料理に使われたりしています。また、周辺の宿泊施設等に必要な量を配送しており、新鮮な野菜や果物を宿泊客に提供しています。



砺波型の地産地消へ

～実需者と生産者が顔の見える関係を結びつけ、農作物の価値を共有し、積極的な地場産農作物の活用を図ることにより、地産の意欲と地消の創造を生み出す、砺波型の地産地消をめざす。～



6次産業化・農商工連携

生産量の拡大・継続的な取引

5 安全・安心な農産物の供給

【めざす方向】

○ 環境にやさしい農業の推進

環境への負荷軽減や食材の安全性に関心が高まる中で、環境にやさしい農業の普及・拡大を推進し、農業生産活動における食の安全確保を図ります。

○ G A Pの推進

消費者等に信頼される安全な農産物を供給するため、適正な農業生産活動の実践（G A P）の取り組みを通じた安全な農産物の生産を推進します。

現状と課題

近年、食中毒の発生や食品偽装表示問題、不適切な農薬の使用等、食の安全を脅かす重大な事件・事故が少なからず発生しており、消費者の食への信頼低下の大きな要因となっています。このことから、富山県適正農業規範（とやまG A P）に基づき、農産物による食品事故を起こさないため、農業者や農業団体等による農業生産活動における農産物の安全性を確保するための取り組みを徹底することが重要になっています。

取組内容

- 減農薬・減化学肥料栽培など環境保全効果の高い農業に取り組むエコファーマーの育成や有機農業の取り組みを支援します。
- 化学肥料、化学合成農薬の使用を都道府県の慣行レベルから原則5割以上低減する取り組みと合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動（環境保全型農業直接支払制度）を支援します。
- 安全な農産物を安定的に供給するため、適正な生産資材の取扱いや生産履歴の記帳、農産物の衛生的な取扱いなど、G A Pの取り組みを促進し、食の安全・安心の確保を図ります。

【具体的な取組事例】

◇ エコファーマーマークの利用促進

県から認定を受けた環境にやさしい農業に取り組むエコファーマーが利用できる「エコファーマーマーク」を包装資材等に表示し、安心・安全な作物であることをPRしています。

◇ G A P研修会の開催

G A Pに対する理解を深め、普及拡大を促進するため、県内でG A P認証を取得した農業法人への視察を行っています。G A Pに取り組むことで、安心・安全な作業の実践はもちろん、作業の効率化や農機・資材の管理徹底を図ることができ、コスト削減にもつながります。



目標値

代表的な指標	現状値(2017年)	目標値(2023年)
環境保全型農業直接支払制度対象面積	42.7ha	50.0ha

6 耕作放棄地の発生防止・利活用の推進

【めざす方向】

○ 耕作放棄地の発生防止

日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払制度等）の活用により、近隣集落等の多様な主体による取り組みを支援するとともに、中山間地域ならではの作物の栽培を推進し、耕作放棄地の発生防止に努めます。

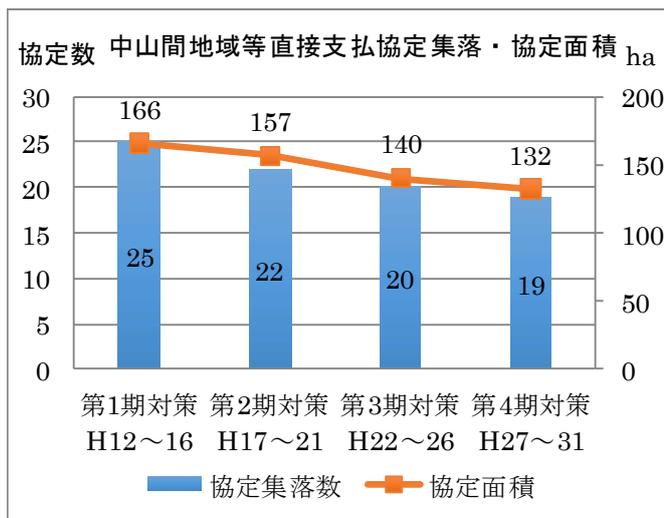
○ 耕作放棄地の利活用の促進

県、市、農業委員、農業団体等で構成する砺波市耕作放棄地対策協議会を中心に、耕作放棄地の解消に取り組み良好な農山村景観の保全に努めます。

現状と課題

平成12年から始まった中山間地域等直接支払制度は、現在4期対策の取り組み中で、協定を締結した集落は19集落であり、協定集落の多様な取り組みによって集落機能は維持され、耕作放棄地の発生防止に寄与しているところです。

しかし、高齢化により管理が行き届かないことから、取組面積を減らす集落も出てきています。



資料：砺波市農地林務課

取組内容

- 農業委員会や関係団体と連携し、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度等の活用により、農地の草刈りなどの活動を支援し、農業生産の維持や耕作放棄地の発生防止に努めます。
- 中山間地域では付加価値の高い中山間地域ならではの作物の作付けや耕作放棄地及び遊休農地等を活用し生産・販売に努めます。

【具体的な取組事例】

◇ 耕作放棄地の利活用

原野地域では、耕作放棄地となっていた田を整地し、タラの木の苗を植栽することで、遊休農地の活用に取り組んでいます。収穫物は「せんだん山水仙そば祭り」などのイベントや「夢の平コスモス荘」に提供し、地域の活性化につなげています。



タラの木の定植作業

目標値

代表的な指標	現状値(2018年)	目標値(2023年)
中山間地域等直接支払協定集落数	19集落	19集落